



浪岡高校の存続 決断すべき

一般質問で教育長に迫る

よしまた洋県議は9月28日、県議会一般質問で浪岡高校の存続を求めて質問をしました。その記録を紹介します（正式なものは、県HPに掲載予定の議事録をご覧ください）。

浪岡で聞いた声—— 高校統廃合計画は撤回しかない

●よしまた県議

7月7日に（県立高等学校教育改革推進計画）第二期実施計画案が発表され、関係自治体の反発を招きました。浪岡高校の統廃合案について、私自身が浪岡で聞いて感じたことを2つ紹介します。

一つは、7月30日の地区懇談会での住民の声です。

県教委の提案に反対する声が相次ぎました。特に注目したのは、浪岡から高校がなくなること容認する意見がゼロだったことです。地域の実情に配慮することを第二期実施計画策定・推進の考え方に据えたわけですから、浪岡高校統廃合案は撤回しかありません。

もう一つは、8月28日に「浪岡高校の存続を求める会」が開催した決起集会に参加した国会議員の声です。その発言を発言順に紹介します

一人目。「母校がなくなるとは人生の一部がなくなるようなもの」「地域文化の継承という点でも、選択肢がなくなるという点でも、未来が失われてしまう」。こ

れは江渡聡徳衆議院議員です。

二人目。「県の決定は唐突。地域から学校がなくなるとは地域の活力を失うこと」。これは津島淳衆議院議員です。

三人目。「教育長まかせではなく知事が前面に立つべき」。木村次郎衆議院議員です。

四人目。「生徒減を理由に学校を減らせば、人口はさらに減り、悪循環に陥ってしまう」。高橋ちづ子衆議院議員です。

参加した国会議員全員が、「存続を求める会」と心はひとつだ、と明言しました。県はこの声にどうこたえるつもりでしょうか。

高校の魅力化や全国募集など、浪岡高校のあり方についてもさまざまな意見が出ていますが、浪岡に高校が存続することを前提とした議論が噴出すること自体、存続を願うあらわれです。浪岡高校を存続する。そこに立ってあり方を検討する。その決断をすべきです。

なぜ浪岡から高校をなくす提案をしたのか。浪岡高等学校を青森西高等学校と統合することとした県教委の考え方をうかがいます。

根本的な解決のため、 小規模校も選択肢にすべき

浪岡高校の統廃合問題が浮き彫りにしたのは、その根本にある基本方針——県立高等学校教育改革推進計画基本方針の問題点です。この方針では、学校規模の標準として1学年を4学級160人以上と決めました。この数で学校の必要性を区切り続ける限り、第二、第三の「浪岡高校」が必ず出てきます。

解決策は小規模校も選択肢とすることです。県教委は、小規模校だと開設科目が少なくなる、などとはしますが、それは教師の配置を標準にとどめるからです。小規模校であること自体が、子どもたちの学びにとって不利なわけではありません。むしろプラスの効果を指摘する研究者もいます。小規模校だけにしろ、ということではありません。その選択肢を残すべきだ、ということ。

地域の実情を踏まえ、小規模校であっても存続すべきと考えます。県教委の考えをうかがいます。

【表面の続き】

●和嶋延寿県教育長

【浪岡高校を青森西高校と統廃合した考え方について】

…浪岡高等学校については、近年入学人数が減少し、一学級の定員である40人にも満たない状況が続いております。このため第二期実施計画案において、一定規模を有し、充実した教育環境のなかで生徒が教育を受けることができるよう、浪岡中学校からの進学状況や、浪岡地域からの通学利便性等を考慮し、青森西高等学校と統合することとしたものです。

現在実施している東青地区懇談会では、両校の統合に反対する御意見をいただいているところであり、地区懇談会の意見等も参考にしながら、第二期実施計画の策定に向け、今後の教育委員会会議で検討を進めてまいります。

【小規模校の配置について】

…小規模校については、生徒の

幅広い進路選択に対応できる教科科目の開設や、学校行事をはじめとする特別活動の充実、多様な部活動の選択肢の確保等が難しいなどの課題が考えられます。

このため第二期実施計画案において、通学環境への配慮など高等学校教育を受ける機会の確保をはかりながら、一定規模を有する学校を配置することなどにより、充実した教育環境を提供することとしたものです。

●よしまた県議

確認します。第二期実施計画案の決定は、二回目の地区懇談会実施後になるのか、それはいつごろになるのか、見通して構わないので答弁ください。

●和嶋県教育長

延期した地区懇談会は、感染状況をみながら日程を設定したいと思っているところです。そ

のご意見をうかがいながら計画を決定したいと思っておりますが、一方では、令和5年度からの計画ですので、できればいまの中学2年生が進路選択をする時期に間に合わせる形で計画を決定したいと思っております。地区懇談会を追加で開催しながらご意見をうかがって、一方では中学生の進路選択に影響がないようにしたいと思っております。

●よしまた県議

地区懇談会を飛ばして決定することはない、ということは確認しました。

浪岡から高校をなくすべきではありません。統廃合計画は白紙に戻すべきだということも訴えて終わります。



一般質問の質問項目は次の通りです

臨時の医療機関の設置について／病床削減について／医師数増にむけた努力について／デルタ株から子どもたちを守る課題として、検査体制について／事業継続支援

事業について／むつ市大畑小赤川の流木の処理について／流域治水について／子どもたちの心のケアについて／浪岡高校統廃合計画／校則について／生理用品の学校へ

の配備を／国保税：均等割廃止を。県運営方針について／医療的ケア児への支援体制について／オスプレイの訓練／原発・核燃政策について



ツブブロック禁止

下着の色・柄を指定

行き過ぎた校則

人権の視点で総点検を

よしまた県議は、髪型や服装を細々と規定する校則の実態をしめし、子どもたちの権利を守る視点で総点検するように求めました。県教育長は右のように答弁。よしまた県議は、「大事な答弁。学校現場で貫かれるように求めたい」と述べました。



■県教育長の答弁から

(校則の) 内容は人権に配慮しつつ、社会通念に照らして合理的であることが必要だと考えております。

(校則、いじめ、体罰などの諸課題は) 一人ひとりの個を尊重する、人権を尊重するところから切り口に解決できることが多いと思っております。